

(公財) 食品等持続的供給推進機構の発足のご案内

日頃より、当機構の業務の推進に当たりましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

皆様ご案内のとおり、先の通常国会において「食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律」（食料システム法）が成立し、この10月1日から当機構も「食品等持続的供給推進機構」として新たな歩みを始めることとなりました。

この「食料システム法」は、昨年大改正された「食料・農業・農村基本法」に基づく食料・農業・農村基本計画を受け、食料の持続的な供給ができる食料システムを確立することを目的としております。

この食料システム法において、食料のサプライチェーンを通じた食料関連産業による食料の持続的供給の取り組みを支援するため、新たな計画制度が導入され日本政策金融公庫の融資等の支援策が盛り込まれたところです。この一環として当機構もこれらの事業活動に必要な民間金融機関からの資金調達への債務保証による支援策を実施することとなりました。

当機構は、平成3年の食品流通構造改善促進法により「(財) 食品流通構造改善促進機構」として設立され、その後平成30年に同法が食品等流通法に改められたことに伴い、同年からは「(公財) 食品等流通合理化促進機構」として食品流通業界の支援を行ってきました。

以上のような機構の成り立ちに照らし当面は食品流通業界の支援が業務の中心となるものと思いますが、食料システム法によって与えられた新たな任務を十全に果たしていくため、体制の整備と財政基盤の強化を図りながら機構一丸となって取り組んで参ります。

皆様のなお一層のご支援、ご協力をお願いし、新機構移行に際してのご挨拶とさせていただきます。

令和7年10月吉日

公益財団法人 食品等持続的供給推進機構
会 長 村 上 秀 徳

=====

新名称：公益財団法人食品等持続的供給推進機構
(略称：食料システム機構)

旧名称：公益財団法人食品等流通合理化促進機構

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-4-5 第1東ビル6階

TEL 03-5809-2175 (総務部) / FAX 03-5809-2183

TEL 03-5809-2176 (業務部)

URL <https://www.ofsi.or.jp/>

※住所・TEL・FAX・URL・E-mail等変更はありません。

=====